

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年2月22日(2018.2.22)

【公開番号】特開2017-221471(P2017-221471A)

【公開日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【年通号数】公開・登録公報2017-049

【出願番号】特願2016-119465(P2016-119465)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月12日(2018.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

検出手段と、

被検出手段と、

を備え、

前記検出手段は、発光部と該発光部から照射される光を受光する受光部とを有し、該受光部が受光状態と非受光状態とに変化することで前記被検出手段を検出する検出状態となるものであり、

前記発光部と前記受光部との間に入り込んだ異物により、前記受光状態または前記非受光状態に前記被検出手段に依らずに変化することで前記検出手段が誤って前記検出状態となることを防止する誤検出防止手段を更に備え、

前記検出手段は、遊技者の動作を検出可能である

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記誤検出防止手段は、前記発光部と前記受光部との間に異物が堆積することを防止する異物堆積防止手段である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記誤検出防止手段は、前記発光部と前記受光部との間に堆積した異物を除去する異物除去手段である

ことを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記検出手段がベース部に設けられるとともに、前記被検出手段が前記ベース部に対し動作可能な動作部に設けられ、前記動作部を可動させる動作部可動手段を備える

ことを特徴とする請求項1～請求項3のいずれかに記載の遊技機。

【請求項5】

前記検出手段がベース部に設けられ、前記ベース部を可動させるベース部可動手段を備え、

前記異物除去手段は、前記ベース部可動手段であることを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、遊技が可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、検出手段（例えば、役物位置検出センサ203, 204、プッシュセンサ301）と、被検出手段（例えば、被検出片208, 333）と、を備え、

前記検出手段は、発光部（例えば、発光部206, 302）と該発光部から照射される光を受光する受光部（例えば、受光部207, 303）とを有し、該受光部が受光状態と非受光状態とに変化することで前記被検出手段を検出する検出状態となるものであり（例えば、発光部302から照射される光が被検出片333により遮られることでプッシュセンサ301が検出状態となる部分、発光部206から照射される光が被検出片208により遮られることで役物位置検出センサ204が検出状態となる部分）、

前記発光部と前記受光部との間に入り込んだ異物（例えば、埃D）により、前記受光状態または前記非受光状態に前記被検出手段に依らずに変化することで前記検出手段が誤つて前記検出状態となることを防止する誤検出防止手段（例えば、ブラシ210, 334, 304、送風ファン312, 313、振動発生装置314、駆動装置201、シール部材361、被覆部材360）を更に備え、

前記検出手段は、遊技者の動作を検出可能であることを特徴としている。

この特徴によれば、発光部と受光部との間に入り込んだ異物により、発光部から照射される光が遮断され、検出手段の不具合が生じてしまうことを防止することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の請求項4に記載の遊技機は、請求項1～請求項3のいずれかに記載の遊技機であって、

前記検出手段（例えば、役物位置検出センサ204、プッシュセンサ301）がベース部（例えば、支持棒211、ボタン基板310）に設けられるとともに、前記被検出手段（例えば、被検出片208、被検出片333）が前記ベース部に対し動作可能な動作部（例えば、動作棒212、ボタン基部材330）に設けられ、前記動作部を可動させる動作部可動手段（例えば、駆動装置201により動作棒212が可動する部分、プッシュボタン300が遊技者の押下操作で可動する部分）を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、動作部が可動されることで遊技興趣を向上することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の手段 2 の遊技機は、請求項 3 に記載の遊技機であって、前記異物除去手段（例えば、ブラシ 210, 334, 304）は、前記被検出手段（例えば、被検出片 208, 333）に設けられることを特徴としている。

この特徴によれば、被検出手段が検出手段に近接する度に、被検出手段が発光部と受光部との間に堆積した異物を除去することができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の手段 6 の遊技機は、請求項 2 または手段 5 に記載の遊技機であって、前記異物堆積防止手段は、前記検出手段（例えば、プッシュセンサ 301）及び前記被検出手段（例えば、被検出片 333）の周囲を囲うもの（例えば、カバー部材 350 とボタン枠部材 320 とシール部材 361 と被覆部材 360 とでプッシュセンサ 301 及び被検出片 333 を囲う部分）であることを特徴としている。

この特徴によれば、検出手段及び被検出手段に異物が入り難くなるので、異物が発光部と受光部との間に堆積されることを防止することができる。